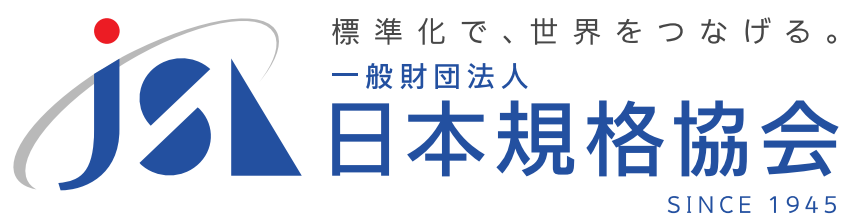


平成28年度事業報告書

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)



平成 28 年度事業報告

I. 総括

平成 28 年度は、標準化に対する社会的ニーズ・市場ニーズに答えるため、サービス分野の標準化や新市場創造型標準化制度の活用等の取り組みを一層強化するとともに、翻訳者評価登録制度、規格開発エキスパート制度といった新たな制度の立ち上げにも積極的に対応した。また、標準化ナショナルセンターを目指した組織基盤の強化を図るため、J S A 基盤改革プロジェクトチームを発足し、現状の課題の分析、検討を進めたほか、今後の収益基盤の安定、向上を図るため、2021 年度（平成 33 年度）に向けた「新中長期経営計画」を策定し、挑戦的な目標を設定した。収支の状況としては、平成 28 年度収入実績は 6,727 百万円となり、平成 28 年度収入計画 6,505 百万円を 3.4% 上回り、平成 27 年度収入実績 6,605 百万円に対しては 1.8% の増収となった。

詳細については、次のとおり。

1. 国際標準化ユニット

ISO/IEC 上層委員会等の日本委員の支援、共通基盤的規格や MS（マネジメントシステム）規格の開発、産業・技術分野横断的国際標準化への対応、ISO/IEC 規格開発に携わる専門家の支援・育成、東南・北東アジアの標準化機関との連携強化に取り組んだ。

平成 27 年度から本格化した「新市場創造型標準化制度」については、平成 28 年度に国際提案案件が 1 件出てきて、積極的な支援を開始した。

また、サービス分野の標準化推進を目的として、関係学会、関係省庁と連携して積極的な基盤整備及び開発・普及・啓発に取り組んだ。

さらに、標準化人材育成と資格制度の構築を、他のユニットと協力して行った。加えて、ISO/TC69 で作成したシックスシグマ規格による組織認証、要員認証、研修の事業化に向けた情報発信を行い、他ユニットと協力してプロジェクトを推進した。

また、業務効率向上に向けて国際規格開発の委員会運営の業務の見直しに取り組んだ。

<重点実施事項>

【国際支援事業】

- * 国内対応委員会を組織・運営するなどして、ISO/IEC 上層委員会等、横断的な国際標準化活動に対して、我が国としての適切な対応のための支援活動・コンサルティングを行った。
- * 国際標準化における人材育成を目的として、各種国際標準化研修を実施した。
- * 北東アジア標準協力フォーラム（松江開催）を実施し、日中韓の連携強化を図った。

【国際規格開発事業】

- * ISO 9000 シリーズ規格を中心として、当協会が担当する国際規格の発行と同期した JIS 開発体制の整備を行った。
- * ISO 45001（労働安全衛生マネジメントシステム）等の MS 規格開発を行った。

【国際標準化事業・標準化基盤事業】

- * 東京大学水流研究室とサービス標準化を推進するための会合を持ち、その成果を以て、(一社)日本品質管理学会、サービス学会と連携しサービス標準化の推進を図った。
- * 国際規格情報発信の検討を行った。
- * 標準化関係者育成のための研修講座(戦略的標準化活用基礎講座、規格開発エキスパート講座)の開設とともに、規格開発エキスパート資格制度の構築を行った。

2. 規格開発ユニット

平成28年度は、平成27年度から本格化した「新市場創造型標準化制度」及び、これを促進する目的で平成27年度から開始した「標準化活用支援パートナーシップ制度」を活用して中堅・中小企業等が保有する新しい技術や優れた製品の標準化テーマ発掘からJIS原案作成までの開発・支援等を実施した。併せて、当協会がこれらの規格を将来に亘って開発し続ける力を維持・向上できるように、標準化人材育成、技術・ノウハウの蓄積・伝承等を図り、JIS開発に係るプロセスの改善に取り組んだ。

<重点実施事項>

- * 国からの受託事業である「新市場創造型標準開発」、「安全・安心な社会形成のためのJIS開発」、「高機能JIS開発」の3テーマについて、着実なJIS開発を推進
 - ・「新市場創造型標準化制度」の活用により発行したJIS …… 5件
 - ・「新市場創造型標準化制度」を活用したJIS原案開発 …… 18件
 - ・「安全・安心な社会形成のためのJIS開発」 …… 34件
 - ・「高機能JIS開発」 …… 22件
- * 標準化活用パートナーシップ制度活用等による標準化活用の普及と新規JIS開発テーマの発掘
 - ・発掘した新規JIS開発テーマ数 …… 13件
- * 標準化人材育成、技術・ノウハウの蓄積・伝承等によるJIS開発プロセスの一層の改善
 - ・ユニット内で実施した講習会の数 …… 10件
- * JIS原案作成団体にとって、より利便性のあるJIS原案作成公募制度の運用によるJIS開発の促進
 - ・JIS原案作成公募制度によるJIS原案の開発 …… 328件
- * 経済産業省と一体化したJIS作成プロセス管理による迅速なJIS発行の促進
 - ・JIS作成プロセス管理により発行したJIS …… 517件

3. 出版・研修ユニット

出版事業に関しては、平成28年度に改正されたプレキャストコンクリート関係JIS類、前年度改訂されたISO 9001/ISO 14001関連書籍、並びに、自動車産業品質マネジメントシステム規格のIATF 16949及び、IATF Rules 5 (IATF 16949 自動車産業認証スキーム IATF承認取得及び維持のためのルール 第5版) 関連商品の迅速な開発やタイムリーかつ積極的な販促活動を行った結果、出版事業部門の売上げ合計は、過去5年間で平成27年度に次ぐ実績となった。また、ライブラリサーバの機

能拡充に取り組み、顧客サービスの向上を図った。

研修事業に関しては、新規セミナー開発と既存セミナーの研修内容のリニューアルに注力するとともに、前年度に規格改訂された ISO 9001/ISO 14001 に関する公開セミナー及び社内研修の積極的な集客活動及び他ユニットと連携しながら社内研修受注増加に努めた結果、研修事業部門の売上げ合計は平成 27 年度を上回った。また、本・支部の区分けなく業務を機能別で運営するとともに、現場（業）部門のアウトソース化を推進し、新規コンテンツの企画開発を目的とした営業とニーズの掘り起こしに注力した。

<重点実施事項>

【出版事業】

- *国内外規格の最新情報の発信に努め、ニーズの高い ISO 9001/ISO 14001 関連書籍、IATF 16949 関連商品並びに品質管理検定関連書籍、「JIS マーク認証の手引き 改訂版」についてタイムリーな発行を行った。
 - *JIS K 0102（工場排水試験方法）、JIS Q 14004（環境マネジメントシステム - 原則、システム及び支援技法の一般指針）、コンクリート二次製品関連及び試験所及び校正機関の能力に関する一般要求事項規格とその関連商品開発及び販売活動を積極的に展開した。JIS Q 45001（労働安全衛生）及び JIS Q 17025（試験所及び校正機関能力一般要求事項）については、規格開発スケジュールの変更により年度内発行に至らず、次年度の規格発行にあわせた事業展開を見込む。
 - *70 周年記念事業の一環として、経済産業省協力のもと標準化教本を発刊した。
 - *英訳 JIS 作成工程において翻訳支援ソフトの適用を推し進め、作業効率を向上させた。
 - *予託会員及び JIS 追録予約会員の預り金制度廃止の機関決定にもとづき、会員への通達及び残金精算処理等の顧客対応を進めた。
 - *ライブラリサーバの機能拡充による商品力の向上を図った。
 - *ネット書店の販売増に対応した取次店との施策連携を行った。
 - *電子書籍についてはトライアルに向けた検討と準備を進めた（が発行には至らなかった）。
- （書籍新刊実績：23 件、書籍増刷実績：115 件、JIS ハンドブック発刊実績：64 件）

【研修事業】

- *ISO 9001/ISO 14001 改訂及び QC 検定レベル表改訂に対応する新規セミナー（15 コース）とリニューアル（19 コース）を中心に積極的な集客活動を行った。
- *ルーチン業務の見直しにより、セミナー事務局業務のアウトソース化を推進し、訪問営業による顧客とのコミュニケーション強化及び新規セミナー開発に注力した。
- *日本品質管理学会 中部支部の事務局業務を主体的に実施し、中部地区の大学及び地元企業との連携強化を行った。
- *海外研修事業の拡大については、専修科コース（9 日間）の英語コンテンツを用いた東南アジア圏での開催について現地調査（タイ、ベトナム）を行い、実施に向けて継続事項とした。
- *JRCA に資格登録された後の継続的専門的能力開発（CPD）用として開発した研修コースが JRCA でのコース登録を取得できた。

*標準化人材育成プログラムとして戦略的標準化活用基礎講座（1日）と規格開発エキスパート講座（4日間）を立ち上げ、それぞれ1コース実施した。

（研修開催コース実績：622コース/前年比+33コース）

4. 適合性評価ユニット

平成27年度にISO 9001/ISO 14001が改訂されたQMS（品質マネジメントシステム）/EMS（環境マネジメントシステム）認証について確実な移行を支援すべく、個別訪問や改訂相談説明会（4地域）、登録組織交流会（全国5都市）での移行事例紹介などを実施した。このような顧客に応じたサポートを行い、顧客との信頼関係を築き上げることにより登録継続、移転登録、新規登録につながるよう努めた。そして、営業活動等を通じて顧客ニーズの把握に努め、そのニーズに合致するサービスの提供に向けた取組み（例：JSA Up!サービスの企画開発）を行った。また、市場が成長しつつあるFSMS（食品安全マネジメントシステム）、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）、当協会の強みとなり得る医療分野などの営業活動に注力した。なお、平成28年度に予定されていたISO 45001にもとづくOHSMS認証（労働安全衛生マネジメントシステム）については、ISO発行時期の変更に伴い、いつでも提供できるよう準備を進めた。

平成27年度より認証を開始した翻訳サービス提供者（TSP：Translation Service Provider）認証制度の認知度を向上させるため、経済団体の機関紙での広告などで翻訳発注者側への周知や認証取得を考える企業向けに無料規格説明会を実施するなど、より効果的な広報活動を行った。結果的に、新規顧客の更なる獲得（新規申請20件、累計35件）に至った。

アクティブレジャー認証は、新規事業者1件を獲得し実証活動を実施、さらに展示会（SPORTEC 2016、群馬県医療・ヘルスケア展）への積極的な参加による広報活動に取り組んだ。

<重点実施事項>

*ISO 9001/ISO 14001の2015年版への円滑な移行対応サポート

- ・移行に関して直接説明を受けていない組織を対象に個別訪問による説明を約400組織に対して実施するとともに、地域開催の改訂相談説明会を4回（静岡2地域、岡山、京都）実施した。
- ・全国5都市で開催した登録組織交流会では移行事例を紹介し、アンケート結果は概ね好評であった。

*顧客ニーズに合致するサービスの設計・提供

- ・顧客ニーズに応えるため、クラウド認証及びJFS-C認証を迅速に開発し具現化した。
- ・ISO発行の動きとともに顧客の関心が高まりつつある、ISO 45001にもとづくOHSMS認証のための準備を滞りなく進めた。
- ・個別訪問等で得た顧客ニーズをもとに、登録証を発行しない審査/診断サービス（JSA Up!）の商品開発（フレームワーク）を行った。

*新規顧客獲得

- ・業界イベントへの出展、営業訪問や合計51回の無料セミナー開催などにより、MS（マネジメントシステム）全体で新規申請91件を獲得した。
- ・市場拡大傾向のFSMS・ISMSや、当協会の強みとなり得る医療分野への営業に注力した結果、

FSMS では 18 件（前年度比：11 件増）、ISMS では 12 件（前年度比：1 件増）、医療分野では 1 件（前年度同）を受注した。MS になじみがなく、システム構築に年月がかかるため、短期的成果の得にくい医療分野においては、今後申請につながる病院数機関へのフォローのほか、無料セミナーを 4 回行った。

*改定された認定基準への確実な対応

- ・ ISO/IEC 17021-1:2015 及び ISO/IEC 27006:2015 移行対応として、計画に従い、関連要員の教育実施、管理文書への反映等を滞りなく実施し、認定継続の見通しがたった。

*健康寿命を延ばすためのアクティブレジャー認証制度の実証、及び翻訳サービス提供者認証制度の認知度向上、普及促進

*人材の育成（中堅・若手審査員の育成）

- ・ ベテラン審査員のノウハウ継承、及び 2015 年版審査の実践教育のため、中堅・若手審査員の OJT を積極的に実施した。
- ・ 審査技術検討 WG のメンバーとして中堅・若手審査員が参画することで、教育も兼ねた。
- ・ 中堅・若手審査員が自発的に勉強できる場を提供した。
- ・ ISO 9001/ISO 14001 の 2015 年版においても引き続き“質の高い審査”を提供するため、移行事例の共有、及び重要な審査ポイントの教育（演習を含む）を行った。

5. 要員認証ユニット

QMS 審査員登録数については、マネジメントシステムの認定認証市場の動向と連動し引き続き漸減傾向となったが、ISMS 審査員登録数は横ばいに転じ最終的には前年度比較で微増となった（前年度比較での増加は 10 年ぶり）。また、FSMS 審査員については組織認証数の拡大もあり継続的に利用者数が増加している。また、マネジメントシステムの担い手である管理技術者、内部監査員の登録者数も徐々にではあるが増加している。

品質管理検定（QC 検定）事業については、社会一般への定着を図るために継続的な普及活動を行い、前年度を上回る約 12 万 7000 名の年間申込者数となった。また、利用者の利便性向上を目的としてインターネット環境を利用した遠隔地団体受検の受付を開始した。また、当初予定していた、安定した試験運営のための取組みについては、他の検定開催団体と運営方法に関する情報交換は行えたが、管理システムの再構築については調整が必要となり延期した。

<重点実施事項>

【マネジメントシステム関係要員認証事業】

- *既存資格の高付加価値化（クラウドセキュリティ審査員及び FSSC 対応審査員の追加認証）によって利用者の拡大を図った。
- *総合的な要員認証センターに向けた新たな認証（翻訳者、規格開発エキスパート、HACCP リーダー）の立上げ準備に取り組んだ。
- *QMS 規格改正に伴う資格の移行について、全審査員の約 8 割の対応が完了した（移行期限：2018 年 9 月）

【品質管理検定事業】

- *普及活動として外部機関誌へのPR記事掲載、ホームページでの広報、企業・団体向けポスター作成、訪問活動等による情報の提供を行うとともに、遠隔地における団体受検の新たな方法として、インターネット環境を利用した「CBT (Computer Based Testing)」を実施した。
- *効率的・安定的な事業運営をはかるために、試験運営マニュアル及び緊急時対応マニュアルを見直し、併せて検定当日の運営体制の拡充を図った。
- *試験問題作成人材の確保に努めた。また、事務・営業・サービス業務従事者向け試験問題の検討のための情報収集を行った。

6. マーケティングユニット

顧客が真に必要としている商品・サービスのタイムリーな提供を目指すべく、当協会全体の営業体制を構築し、顧客ニーズの積極的な掘り起こしを行った。

広報事業としては、新ホームページを構築するとともに、標準化・品質管理の必要性・重要性及び当協会の活動についての一般の認知を一層高めるために、様々な媒体を活用し、計画的な広報を継続して行った。

当協会の課題をテーマとした戦略プロジェクト及びユニットプロジェクトの報告書を当協会全体で共有し、中長期経営計画の見直しをはじめ、改革・改善へ向けての活動を実施した。

<重点実施事項>

- *各ユニット作成の事業計画の進捗管理（PDCAの管理）を確実に行うことはできなかったが、中長期経営計画及びアクションプランの見直し、戦略プロジェクト及びユニットプロジェクトのフォローアップを実施した。
- *新ホームページの構築を完了し、様々な媒体を活用した計画的広報を実施した。
- *当協会全体の収益向上のための支援に資する各種活動を実施したが、販売データなどの分析結果をマーケティング活動に活かすことが十分にできなかった。
- *顧客情報の共有化及び総合営業担当者の人材育成等による総合営業を推進した。

7. 管理ユニット

組織の充実強化及び法令遵守を中心に対応を行ったほか、情報システムにおいては、JSA Webdesk のオープンを最優先に取り組みを行った。

組織の充実強化においては、調達手続きの一層の適正化、全社的な業務効率化、営業活動の強化、受託事業管理の精度向上を目的として、チームの発足、移管による体制の見直しを行った。また、マーケティングユニットより移管された月次業績検討会議の運営により、当協会全体の予算の進捗管理を行った。

職員の働き方の充実を図るべく、在宅勤務制度を試行し、本運用に向けて、規程類を整備する等の準備を行った。並行して、フレックスタイム制度及びシフト勤務制度の導入に関する検討を行い、同制度の仮運用開始に向けた準備を進めた。

法令遵守に関しては、新たに法律が施行されたマイナンバー制度及びストレスチェック制度への対応を行ったほか、法改正等に対応するため、人事・労務関連規程類の見直しを行った。

<重点実施事項>

【全業務共通】

* 定型業務を中心とした業務プロセスの見直し

情報システム業務において、定型的な仕事を切り出し、アウトソーシング化を図ったことにより、職員の業務生産性が向上した。

* 人事労務管理に関する制度・運用面の適正化

男女雇用機会均等法、育児・介護休業法の改正、マイナンバー制度、ストレスチェック制度の施行等に対して、法令を遵守するため、関連する人事・労務関連規程類の見直しを行った。人事考課制度及び職員研修制度の見直しについては、管理ユニットとして具体的な提案を行うことができなかった。

* 在宅勤務等によるワーク・ライフ・バランスの向上

在宅勤務制度については、制度の試行、レビュー、規程整備等を行い、次年度からの本運用に向けた準備を整えた。フレックスタイム制度、シフト勤務制度の導入検討を行い、次年度から仮運用を開始できるよう準備を進めた。

* 全社的な情報セキュリティ対応の統括・情報セキュリティ対策本格実施

情報資産の管理について全社的なルールを設定し、情報漏えい等の対策を講じていく計画を立てていたが、成果に繋がる取り組みを行うことができなかった。

* マイナンバー制度の適切な運用

平成 28 年度からマイナンバー制度の本格的な実施が求められたため、関係法令や特定個人情報保護ガイドライン等にもとづき、特定個人情報取扱規程を整備するとともに、アウトソーシングサービスをフルに活用し、マイナンバーの適切かつ効率的な管理を行った。

* 調達業務、営業活動及び受託事業に関わる組織体制の見直し

新たなチームとして、管理ユニットに調達チーム、業務効率化推進チームを、マーケティングユニットに営業チームを発足した。既存チームでは、受託事業チームを管理ユニットから国際標準化ユニットに移管した。これらのチームは、それぞれ、調達手続きの見直し・統制、IT を中心とした業務効率化の検討、事業横断的な営業活動、受託事業の適切な進捗管理等の取り組みを行った。

II. 事業報告

<公益目的事業>

1. 標準化基盤整備事業

(1) 国際標準化支援事業

1) ISO/IEC 上層委員会等対応、標準化情報収集・提供

- ・ ISO/IEC 上層委員会等の審議案件に対し、国内対応委員会を組織・運営するなどして、我が国としての適切な対応（国際会議への専門家派遣や意見提出）を図るとともに、国内関係者に対して審議状況等の情報共有を図った。
- ・ 我が国の国際標準化参加者が、ISO や IEC が提供する各種電子ツールを円滑に利用して、国際標準化活動に参加できるための支援を行った。
- ・ ISO/IEC 国際規格参照システムの構築を行った。
- ・ 我が国の国際標準化関係者からの問い合わせ・相談への対応及び、新任国際幹事が円滑な業務遂行を図ることが出来るよう支援を行った。
- ・ 国内関係者に対し国際標準化関連情報の提供を行った。

2) 国際標準化推進のための国際会議への専門家派遣

また、JKA の「自転車等機械工業振興補助事業」を活用し、延べ 42 団体、61 名の専門家派遣補助を行った。

3) 多国間・二国間標準化協力

- ・ 平成 28 年 7 月島根県松江市における第 15 回北東アジア標準協力フォーラム (NEAS-F) の活動支援により、日中韓における標準化連携強化を図った。
- ・ 平成 30 年に日本開催が予定されている太平洋地域標準会議 (PASC) 総会準備を行った。
- ・ 我が国の IEC 国際標準化活動を推進する上で必要な人脈形成として、JISC/IEC/APSG (Asia-Pacific Steering Group: アジア太平洋ステアリンググループを、平成 28 年 8 月にタイで開催した。

4) 海外標準化機関等との連携と標準化動向調査

- ・ ISO 地域事務所も含め、東南アジアにおける標準化機関と協力し、アジア諸国における国際標準化推進を目的としたワークショップ/セミナーの開催を行い、また人脈形成に努めた。
- ・ 欧米標準化機関などへの調査員派遣を派遣するなどして、標準化動向調査を行い、また人脈構築に努めた。

5) 国際標準化における人材育成

①国際標準化研修

ISO/IEC 国際標準化研修－入門編、中級編、上級編の 3 種の集合型研修、訪問研修、短期習得型研修を実施した。

集合型研修の参加者数 404 名、加えて、訪問研修 6 回 (300 名)、短期習得型研修 2 回

(6名)を実施し、合計710名の参加者となった。

②国際標準化の若手専門家育成 (ISO及びIEC) (通称ヤンプロ)

ISO/IEC ヤンプロ第1回 (34名参加) 及び第2回 (24名参加) を実施した。

6) 新規分野、融合及び中堅・中小企業の国際標準開発支援

国際標準化経験のない新規分野等のベンチャー企業や、同じく優れた技術や製品をもつ中堅・中小企業が、国際標準化に効果的に取り組めるような支援を行った。

(2) 標準化基盤事業

JIS 開発に携わる専門家の長期的な減少傾向にあつて、規格開発の力量をもった専門家を将来にわたって確保すると同時に、国際標準化の専門家の増加、標準化人材の社会的プレゼンスを高めることを目的として、標準化人材に求められる力量、又は力量を発揮するために必要な知識をつけるための研修として、「戦略的標準化活用基礎講座」「規格開発エキスパート講座」を立ち上げ、これと合わせて規格開発の専門家の資格制度として「規格開発エキスパート資格制度」の構築を進めた。

また、当協会が作成を担当する国際規格等の広範な普及のため、MS規格や分野横断的規格、システムコミッティ関連の標準化関連情報の発信の仕組みの検討を開始した。

(3) 消費者関連標準化普及事業

国内対応委員会を組織・運営するなどして、ISO/COPOLCO (消費者政策委員会) における活動への、我が国としての適切な対応 (国際会議への専門家派遣や意見提出) を図るとともに、消費者の標準化への効果的な参加促進につながる取り組みを行った。

(4) サービス標準化推進事業

(一社) 日本品質管理学会、サービス学会ともに、「サービスのQ計画研究会」に参加し、サービス標準化スキームの策定、サービスの標準化の学術研究を進めた。さらに、この研究成果をオールジャパン体制で審議する「サービス標準化委員会」の準備を進めた。10月には「第1回サービス標準化フォーラム」を開催し、サービス標準化活動内容、産業界のサービス標準への取り組みの紹介、さらにパネルディスカッションでは幅広い関係者とサービスの標準化の重要性を共有した。

当協会内に「サービス標準化調査委員会」を設置し、国内サービス事業者の標準化ニーズ、海外標準化機関での標準化動向を調査し、サービスの標準化及びその普及等に関する検討を行った。ISO サービスワークショップ等、関係する国際会議に参加し、我が国のサービス標準化活動のプレゼンテーション・各国の動向調査を行った。また、「おもてなしサービスマネジメントシステムー要求事項」(案) の開発や、家事支援サービスを提供する事業者への認証制度を構築・実証事業を行い5事業者に対し認証を付与した。

また、非日常における健康づくりのきっかけとして期待される「ヘルスツーリズム認証」の基準及び審査用書類を開発し、全国の10の事業者に対し妥当性検証調査を行った。

以上、標準化基盤整備事業の平成 28 年度事業収入は、344 百万円（計画収入：349 百万円）であった。

2. 標準化・品質管理広報事業

(1) 月刊誌の編集発行

月刊誌『標準化と品質管理』を引き続き発行し、標準化、管理技術に関する特集記事や単発記事、連載及び JIS の制定・改正などの規格情報、ISO/IEC 規格情報、海外標準化情報などで構成し、読者ニーズ・社会的関心テーマを考慮しつつ、各部門との連携を図り、当協会事業の広報面においても充実を図った。当協会内で組織する月刊誌編集委員会による各部門との連携により、安定的かつ広範な情報収集体制を強化した。

(2) 標準化と品質管理全国大会、地区大会

標準化と品質管理の普及・啓発活動の一環として、工業標準化推進月間である 10 月に

「標準化と品質管理全国大会 2016」（東京）及び「標準化と品質管理地区大会 2016」（支部所在地）を開催した。

2015 年に引き続き全国大会において各ユニットの事業紹介パネルを作成し、広報活動を行うとともに、新市場創造型標準化制度のブースを設置し、相談受付を行った。

また、地区大会では、各役員の講演の中で当協会の各事業・商品の活用方法について参加者への広報を行い、全国大会と同様に新市場創造型標準化制度のブースを設置し、相談受付を行った。

(3) 標準化の教育普及

平成 28 年度は、4 大学校、4 工業会等、合計 4 つの高等学校・高等専門学校に対してそれぞれ、標準化教育・普及を実施した。標準化教育に関連する事業としては、国内外の学会などへの参加・論文投稿を行うとともに、標準化周知のためのツールとして新たに「漫画」を作成し、全国の高等学校・高等専門学校・大学・専門学校等約 1,200 校に配布するなど、より幅広い層に向けて標準化教育の普及啓発を図った。

以上、標準化・品質管理広報事業の平成 28 年度事業収入は、15 百万円（計画収入：18 百万円）であった。

<収益事業>

3. 規格の開発・普及及び規格関連情報の提供事業

(1) JIS 開発の推進及び維持管理など

1) JIS 原案の作成

①当協会の「JIS 原案作成公募制度」を運営し、他の JIS 原案作成団体との共同によって 328 件(平成 27 年度 333 件)の JIS 開発を実施した。また、自らも品質管理、製図などの共通基盤的な事項に係る 9 件(平成 27 年度 10 件)の JIS 原案を作成した。

②国の「工業標準化推進事業」による JIS 開発に積極的に関与し、受託事業により、次の 3 テーマについて JIS 開発を推進した。

- ・中小企業を対象とする「新市場創造型標準開発事業」では、当協会標準化支援スキームによる 5 件の JIS が公示された。その他、6 件の JIS 原案作成が完了し、12 件の JIS 開発を実施した。
- ・「安全・安心な社会形成のための JIS 開発事業」では、他の JIS 原案作成団体への再委託により 25 件の JIS 開発を推進し、自らも 9 件の JIS 開発を実施した。再委託の 25 件のうち 14 件、及び自ら実施した 9 件のうち 5 件の JIS 原案作成が、それぞれ完了した。
- ・「高機能 JIS 開発事業」では、他の JIS 原案作成団体への再委託により 22 件の JIS 開発を推進し、このうち 10 件の JIS 原案作成が完了した。

2) JIS 原案の調整及び審査

原案作成審議が終了した JIS 原案については、標準化専門家で構成された分野別の規格調整分科会による審議及び当協会担当者による原案校正、編集(図面制作)などを実施し、503 件(平成 27 年度 480 件)の JIS 原案についてその完成度を高めた。

3) JISC 審議対応 (JIS 案の最終調整)

JIS 原案の調整の実施組織として、日本工業標準調査会(JISC)の技術専門委員会事務局と連携し、JIS 案に対する追加・修正などの意見に対して、適宜 JIS 案の修正などの調整を行った。

4) JIS の維持管理・利用促進

JIS 法による 5 年毎の見直しの対象となる JIS 1,402 件の調査及び電気用品安全法などの強制法規における JIS の引用調査を実施した。また、規格ユーザーからの各種の問合せに対して、原案作成団体などと連携して回答し、又は情報提供を行い、JIS の利用促進を図った。

(2) 国際規格原案の作成等

MS、製図並びに統計的手法等の分野横断的な規格開発を推進した。具体的には、平成 28 年度は ISO 45001 をはじめ、ISO 9001 を支援する規格の開発に注力した。また、ISO/IEC の分野横断的 TC/SC 国内審議事務局の規格開発ユニットからの移管と体制変更を行った。

(3) JIS 認証制度支援事業

JIS マーク制度において、JIS 登録認証機関協議会 (JISCBA) の事務局を務め、登録認証機関相互の円滑な情報交換などを促進すると共に、広報活動などを積極的に行うことにより、本制度の更なる発展と信頼性の確保に努めた。

(4) JIS・国際規格等の出版、普及の促進

1) JIS の発行

平成 28 年度の JIS 発行件数は、518 件 (目標 500 件)、英訳 JIS 発行件数は、203 件であった。特に、JIS K 0102、コンクリート二次製品関連規格のタイムリーな販売を実施し販売に寄与した。

2) JIS 関連商品の発行

JIS ハンドブックは 57 点、英訳 JIS ハンドブック 7 点を発行した。2014 年版からの JIS ハンドブック “完全買い切り” 移行により直販比率を高め、書店ルートの流通在庫及び返品を圧縮した。

JIS 利用のための関連標準試料として、染色堅ろう度試験用各種添付白布、ブルースケール、グレースケール、JIS 標準色票、JIS 色名帳などの提供を行った。

3) 説明会

JIS、国際・海外規格の中で新規制定規格など、産業界からのニーズの高い規格関連情報について、説明会を 8 分野で延べ 19 回実施し、規格の普及、理解促進を図った。

4) 国際・海外規格の普及

ISO/IEC 等国際規格、欧州規格 (EN)、米 (ANSI)、英 (BS)、独 (DIN) などの各標準化機関が発行する規格及び ASME、ASTM などの各国主要団体規格の普及に努めると同時に、ニーズの高い国際・海外規格邦訳版の開発・普及体制を一層整備し、国内での普及を更に推進した。

JIS、ISO、IEC、BS、ASTM 規格については、ライブラリサーバ (電子媒体の規格を当協会のサーバにアクセスし閲覧する) をより広いユーザーにご利用いただくためのシステム機能強化などの商品力向上を図った。

5) 単行本の編集発行

平成 28 年度の書籍は、23 点の新刊を発行し、115 点の既刊本を増刷した。新刊書籍のうち、ISO 9001/ISO 14001 及び IATF16949 関連書籍並びに創立 70 周年記念事業として「標準化教本」の発刊や「JIS マーク認証の手引き 改訂版」の新刊本 10 点をタイムリーに発行した結果、単行本の売上は 506 百万円 (平成 27 年度 526 百万円) を達成した。

6) ウェブストアのリニューアル

順調な売上の伸びを見せている当協会ウェブストアの後継サイト JSA Webdesk を平成 28 年度内にリニューアル予定であったが、一層の機能拡充を図るため、平成 29 年 5 月下旬にリリ

ースを延伸することとなった。

7) 会員制度の抜本的な見直し

会員制度全般の見直しを行い、平成 28 年度末をもって、預り金制度を廃止した。

以上、規格の開発・普及及び規格関連情報の提供事業の平成 28 年度事業収入は、3,916 百万円（計画収入：3,696 百万円）であった。

4. 研修事業

標準化及び品質管理・品質工学などの管理技術分野を中心に、品質管理・品質保証、MS 構築、問題・課題解決、新商品開発などに資する人材育成を目的とするセミナー、説明会、企業内研修などの研修事業を本部及び支部管轄地域の 8 拠点において実施した。特に、平成 28 年度は前年度に改訂された ISO 9001/ISO 14001 に対応するコースの集客など、マーケティングユニット主導によるワンストップサービスの提供を目標にした組織横断的な活動を目指して次の活動を行った。

(1) 公開セミナー、説明会などの実施

“質”に関する内容を重視した管理技術の更なる浸透を目指し、研修参加企業などのステークホルダーとの連携、産業界及び外部有識者を交えた委員会・研究会を通じ、市場のニーズ・シーズを探求、分析し、その結果を十分反映させ既存セミナーの見直し、リニューアルの実施並びに新規セミナーの企画・開発を行い、きめ細かくかつ柔軟なタイミングで 622 コース（前年比+33 コース）のセミナーを開催した。

その結果、総受講者数は、計画を上回る 14,847 名（前年比+1,129 名）となった。

(2) 企業内研修の実施

企業・団体等からの要望に応じて、指定された日時・場所において行う企業内研修では、工業標準化、JIS、ISO/IEC、品質管理、品質工学、信頼性などをテーマとした座学研修や講演会を全国で計 390 件実施した（前年比+118 件）。

また、失注を減らすための取り組みとして、受注進捗管理表を活用したよりきめ細かな訪問営業に努め、競合他社との価格競争などに対応する活動を行うとともに、今後の営業活動に活用するためクラウド型営業ソフトの導入を図った。

(3) 日本品質管理学会 中部支部の事務局業務を主体的に実施し、中部地区の大学及び地元企業との連携強化を行った。

(4) 標準化人材育成プログラムへの取り組み

標準化人材育成プログラムとして戦略的標準化活用基礎講座(1日)と規格開発エキスパート講座(4日間)の2講座を立ち上げ、それぞれ1コース実施した。

(5) 品質月間行事の実施

品質月間（11月）において出版事業グループと連携を図りながら、日本商工会議所、日本科

学技術連盟などと共催し、「品質月間行事」の一環として全国 12 都市での特別講演会の開催及びテキスト、Q 旗、胸章などの物品販売を実施した。

(6) 海外研修事業の拡大については、専修科コース（9 日間）の英語コンテンツを用いた東南アジア圏での開催について現地調査（タイ、ベトナム）を行い、実施に向けて継続事項とした。

以上、研修事業の平成 28 年度事業収入は、763 百万円（前年度比+78 百万円）であった。

5. 審査登録事業

(1) マネジメントシステム審査登録事業

QMS/EMS 認証については ISO 9001/ISO 14001 の 2015 年版への確実な移行を支援すべく、個別訪問による移行説明や地域版無料移行相談説明会の開催（4 回）により無料移行説明会不参加者へのフォローを行った。また、登録組織交流会（5 回）で移行事例を紹介するなど、移行意識を高める取組みを実施した。段階的審査など顧客に応じたメニュー提示により、きめ細やかな顧客サポートに努めるのみならず、改訂版規格にもとづく“質の高い審査”が提供できるよう、移行事例による研修等を通じて審査員及びスタッフの力量向上を図った。

国内の過当競争に対抗するため、営業面での強化も図った。市場拡大傾向の FSMS・ISMS や医療分野への営業戦略のもと、業界イベントへの出展、無料セミナーなどの新規受注の営業活動を実施した。また、登録継続のため、登録組織交流会、永年登録表彰式、登録組織への訪問活動などにより、顧客との結び付き強化の活動にも注力した。営業活動等を通じて得た顧客ニーズに合致するサービスの提供に向けた取組み（例：JSA Up!サービスの企画開発）も行った。

これらの活動の結果、MS 全体として新規登録申請 91 件を獲得し、MS の総登録件数は 2,028 件（平成 27 年度 2,058 件）となった。

また、登録組織交流会等の会場費の節約や効率的な営業訪問活動、WG 活動などで、コスト削減に努めた。

以上、審査登録事業の平成 28 年度事業収入は、952 百万円（計画収入：1,005 百万円）であった。

(2) サービス認証事業

翻訳サービス提供者認証事業では、年度前半で翻訳発注者側、その後翻訳会社への周知活動（無料説明会など）を実施し、制度の周知と認証の PR を展開した結果、20 件の新規申請を獲得した。このうち 11 件は年度内に認証を完了し、ホームページ上に公開した。累計申請は 35 件となった。

(3) IC カード用 RID 登録

JIS X 6320-5（IC カード—第 5 部：アプリケーション提供者識別子の登録）にもとづく RID（アプリケーション提供者識別子）の登録事業については、新規登録 0 件、更新 41 件、廃止 7 件となった。

6. 審査員評価登録事業

平成 28 年度末の登録数は、QMS 審査員：7,103 名（前年度比 305 名減）、ISMS 審査員：2,451 名（同 9 名増）、FSMS 審査員：350 名（同 36 名増）、航空宇宙産業向け審査員：68 名（同 8 名増）となった。平成 28 年 8 月に ISMS 審査員資格保有者向けに開始したクラウドセキュリティ審査員の追加認証数は 3 月末に 99 名と順調に増加している。

また、平成 26 年 3 月より認証を開始したその他の要員については、MS 内部監査員：104 名（前年度比 44 名増）、MS 管理技術者：121 名（同 31 名増）と徐々にではあるが増加している。平成 24 年度より事務処理の受託を開始した ISO 29990（学習サービス MS）認証のための要員（審査員、内部監査員）は 96 名と横ばいで推移している。

審査員研修コースの承認事業については、QMS 審査員研修コース：5 機関、ISMS 審査員研修コース：5 機関、航空宇宙産業向け審査員研修コース：1 機関、FSMS 研修コース：1 機関の「承認」を継続した。また、その他の研修コースとして内部監査員研修コース：3 機関、管理技術者研修コース：2 機関の「承認」を継続した。新たにクラウドセキュリティ審査員研修コース：4 機関を「承認」した。

また、平成 28 年度は新たな認証事業の開発のために、主に食品分野、労働安全分野における要員認証の可能性について調査をし、ISO 45001 審査員研修コース「承認」のための準備として、新たに OHSMS 審査員研修コース：2 機関の「承認」を行なった。

以上、マネジメントシステム審査員評価登録事業の平成 28 年度事業収入は、176 百万円（計画収入：174 百万円）であった。

7. 品質管理検定事業

平成 28 年度は年 2 回の試験を実施した。年間申込者数 125,000 名の計画に対して 126,936 名の申込みがあり、計画を上回るとともに平成 27 年度の年間申込者数を上回る結果となった。

制度の普及（受検者数の拡大）のために、QC 検定取組事例や「合格者の声」を事例集に追記し、ホームページや企業・学校への訪問を通じて情報提供に努めた。また、製本した事例集を配付することで新規業種への PR を継続的に行った。新たな取組みとして、遠隔地にある団体向けにインターネット環境を利用した検定試験を実施（開発）し利用者の利便性向上を図った。また、事務・営業・サービス業務従事者向け試験問題の検討のための情報収集を行った。

さらに、安定的、効率的な試験運営のために他の検定開催団体と検定運営方法の情報交換の実施や試験問題作成要員の確保に努めるとともに、検定当日の運営委託先を新たに追加することで体制強化を図った。また、安定した試験運営のために、申込受付管理システムの再構築を考えていたが、調整が必要となり延期した。

以上、品質管理検定事業の平成 28 年度事業収入は、374 百万円（計画収入：368 百万円）であった。

8. 当協会全体としての組織横断的な取り組み

(1) 当協会全体のマネジメント及びマーケティング強化

当協会全体の事業計画の進捗管理を行うために、経営戦略会議を運営すると共に、中長期経営計画及びそれにもとづくアクションプランの見直し等を行った。

また、ユニット間の連携による当協会全体のマーケティング強化を図るべく、名刺管理システム「Sansan」を導入した。

ただ、各ユニットへの事業展開支援については、展示会の取りまとめなど一部は実施できたが、当協会内部及び外部情報の収集・分析及び展開を十分に行うことはできなかった。

総合的な営業活動を行うために、営業会議及び営業計画会議にて、顧客情報の整理を行いそれにもとづき営業計画を立案し企業訪問を実施した。また、各ユニットからの要請に応じた重点営業も実施した。各ユニット間の営業活動状況の連携を図るため、salesforce の導入を行った。

(2) IT 強化対策

パッケージソフトウェアの導入を前提に基幹システムの再構築を進めるため、先行してコアとなる財務会計パッケージを試行導入すべく、財務会計パッケージの比較検討、選定を行った。

また、新制度への対応や業務効率化を目的として、勤怠管理システムの刷新、電子ファイリングシステムの導入について検討を進めた。

JSA Webdesk については、平成 28 年 12 月のオープンを予定していたが、開発中のソフトウェアが一定の品質レベルに達していなかったことから、オープンを平成 29 年 5 月末に設定することとなった。

(3) 中堅・中小企業等の標準化活動に対する支援

総合標準化相談室において、標準化に関する中小企業からの相談を受け付けると共に、標準化活用支援パートナーシップ制度にもとづき、中堅・中小企業などの有する優れた技術・製品を発掘し、標準化を通して当該技術・製品の国内外におけるマーケティング支援を行った。

(4) 情報セキュリティの強化

WAF (Web アプリケーションファイアウォール) を導入するなど、システム面からセキュリティ対策を講じたが、情報資産の管理について全社的なルールを設定する等、人的側面からの情報漏えい対策強化を図ることができなかった。

(5) マイナンバー制度の運用

特定個人情報に関連した法令、ガイドライン等に従い、マイナンバーの適切な管理、運用を行った。

9. 組織の充実強化

組織基盤の強化を図るため、JSA 基盤改革プロジェクトチームを発足し、現状の課題の分析、

検討を進めた。

業務見直しについては、市販の財務会計パッケージソフトウェアに適合できるよう経理業務の改善を検討したほか、情報システム業務においては、IT 保守に関する定型作業を切り出し、アウトソーシング化を図った。

また、調達業務の一層の適正化、全社的な業務効率化、営業活動の強化及び受託事業の取り組み強化を図るため、組織体制の見直しを行った。

職員のクオリティ・オブ・ライフの向上については、在宅勤務制度を試行し、次年度からの本運用の準備を整えたほか、フレックスタイム制度とシフト勤務制度の検討を行い、仮運用の準備を進めた。

以上